



チャンスいっぱい!

がんばれ

2030代

市などでは、ハローワークの求人情報の提供などを通じて、10代~30代の皆さんの就職活動を応援しています。

しかし、若い人の中には、就職活動中に「自分が何に向いているのか分からない、私のやりたいことって何なのだろう」と悩み、立ち止まってしまう人が多いとされます。同じように悩みながらも先輩たちはどう乗り切ってきたのでしょうか。一人の先輩からのアドバイスを紹介します。

(4面に関連記事)



ラジオパーソナリティ、永田ゆきさん
「人の心の扉を開く鍵(話)を持つ職人になる」



▲概ね30歳未満の人に求人情報から就職相談、職業紹介までを一貫して提供するジョブカフェ

いまから これから

就職活動

先輩の就職活動記

「駄目でもともとじゃないか。そう思えるようになってから、就職活動がとんとん拍子に進み、今では、彫金職人を目指して修行中だというYさん(27)。

Yさんは大学卒業後に警備会社に就職。しかし人間関係などに悩んで1年半で退社。その後、専門学校へ通ったが、「ダラダラと目的もなく過ぎて家族の目が痛かった」という生活を送っていました。

そんなYさんに転機が訪れたのが昨年3月。家族からの勧めもあり、「一ものは試した。駄目でもともと」と、ジョブカフェ(府若年者就業支援センター)をふらりと訪ねてみたそうです。

以前の会社勤めの反省から「興味味」や「やりがい」が続けられる「仕事に就きたい」と同センターの相談員に伝えると、紹介されたのが京都市内にある

「お世話になった方々への恩返し」
虎谷正幸さん(32)▼



▲青田由香里さん(21)
「人に磨かれて見つかる自分探し」

何かを始めることが大切

現在、Yさんは入社9カ月目。彫金職人を目指して修業中です。「線一つ真っ直ぐに彫れない」と落ち込むたびに、自分を奮い立たせ、再び地金に打ち込む日々だそう。

Yさんは「これまでを振り返り、何もしてなかった時期は何も得るものがあった。何でもないやってみよう」という時は、上手いかならないかなあっても何かプラスになるものがあった。とりあえず、でも何か始めることが大切なのでは」と話しています。

鏝金具製作所。
会社訪問してみると、そこには、かなづちとたがね(のみ)を使ってチンチンチンと地金を叩く彫金職人Yさんの姿があったそうです。そのベテラン職人さんと意気投合したことがきっかけとなり、Yさんは入社を決意しました。

「仕事とは?」
八幡在住の20代、30代の働く方々に伺いました

市総合計画の構想素案を報告
アスベストの調査結果について
若者の就労支援(ジョブカフェ)を紹介

特集 国民健康保険を考える

今月の主な内容

求人情報閲覧コーナー 市内3カ所に設置

市は、ハローワーク(公共職業安定所)と連携し、八幡市や周辺市町村の事業所等の求人情報が閲覧できるコーナーを市内3カ所に設けてい



フルタイム、パート、高齢者の分野別に求人を探すことができる閲覧コーナー(市役所1階・庁舎案内のすぐそば)

ます。
コーナーは、市役所と、南ヶ丘・都の両隣保館にあります。

各コーナーでは、ハローワークからの求人情報を閲覧用ファイルに綴って提供しています。

今後、ニート対策や就職セミナーなどの情報も届き次第、コーナーに置きます。ご利用ください。

第2回

市民懇談会で構想素案報告

市総合計画審議会

住民と意見交換

市長の諮問を受け「第4次八幡市総合計画」の検討を行っている八幡市総合計画審議会は、総合計画の根幹となる「基本構想素案」を取りまとめ、その内容を市民の皆さんにご報告するとともに「意見をいただく」第2回市民懇談会を、2月11、12日に市内5地域で開催しました。地域住民など延べ122人が出席。同審議会から第4次総合計画にかかる取り組みや基本的な考え方、基本構想素案などを説明の後、質疑応答や意見交換が行われました。同審議会では、今後、市民シンポジウムの開催、さらにはパブリックコメントの募集など、市民の皆さんとともに「第4次八幡市総合計画」策定の取り組みを進めていきます。

第2回市民懇談会では、これまでの第1回市民懇談会の意見や市民アンケート調査結果に基づき、人権を尊重し誰もが輝く地域づくり、これからの「八幡」を担う人づくりの推進など5つの主要課題を掲げ、それらを踏まえて「自然と歴史文化が調和し、人が輝く、やすらぎの生活都市」の自立と協働による個性あふれるまちづくりを



市民懇談会でまちづくりについて意見を述べる市民ら（2月11日、有都福祉交流センター）

第二名城陽八幡間の早期着工を

第二名城陽八幡間の早期着工を

2月7日、国土開発幹線自動車道建設会議（国幹会議）が開催され、第二名城陽八幡間の大津・高槻間については、西日本高速道路株式会社が整備することが決まりました。しかし、「抜本的見直し区間（大津・城陽間、八幡・高槻間）」については、着工の判断は先送りされました。整備の前提として、構造・規格の見直し等により、約3800億円（35%増）のコストを削減し、主要な周辺ネットワーク（第二京阪道路等）の供用後における交通状況等をみて、改めて事業の着工について判断するといふもの。本市の第3次八幡市総合計画

今後、市民懇談会などでいた地域特性や課題等を反映して基本計画を取りまとめ、市民シンポジウムの開催、さらにはパブリックコメントの募集など、市民の皆さんとともに「第4次八幡市総合計画」の策定を進めていきます。

◆問い合わせ 政策推進課

全小・中学校で前後期制導入

平成18年度から

市教育委員会は、平成18年度からすべての小・中学校で前期・後期の2期制を導入し、授業時間数の増加や、学習の連続性の確保に取り組みます。前・後期制では、折り返しとしての中間を10月中旬に設定。夏、冬、春休みは従来のように時期と日数は変更せず、通知表は年2回となります。また、これにより始業式と終業式の回数が増え、これまでより年間10・20時間ほど授業時間が増え、また、長期休業を学期の途中に挟むことで、学習途中だった単元を休み中、休み明けに途切れることなく振り返り学習ができます。

市教委では、これまでの学校教育の「かたち」を思い切つて変え、新たにすべての小・中学校に「一斉導入することにより、八幡の「まなび」そのものを変えていく」とする取り組みのひとつとして位置付けています。

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は口座振替が便利です

【問い合わせ】

☎983-1111（代）

市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

京都府知事選挙

告示日 3月23日(木)

投票日 4月9日(日)

期日前投票

投票日に都合の悪い方は期日前投票ができます。

期間：3月24日(金)～4月8日(土)午前8時30分～午後8時(土曜日・日曜日投票できません)

場所：市役所1階第1会議室(警備員室前)

投票所入場整理券をご持参ください。(印鑑不要)

京都府内での住所変更

京都府内で住所変更(転入、転出)された方は投票できる可能性がありますので、お問い合わせください。

詳しくは広報やわた4月号でお知らせします。

◆問い合わせ 選挙管理委員会事務局

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

18年1月～1月累計(1月分のみ)		昨年 同期累計	
火災出動	1件 (1件)	2件	
火災以外の出動	19件 (19件)	10件	
救急出動	267件 (267件)	256件	
搬送人員	243人 (243人)	241人	

八幡市も「チーム・マイナス6%」に参加

身近な省エネ

環境省が提唱している「チーム・マイナス6%」に、八幡市も参加しました。

日本は平成17年2月16日に発効された京都議定書で、温室効果ガス排出量を1990年と比較として、2012年までに6%削減することを世界に約束しました。「チーム・マイナス6%」とは、この目標を達成するための、国民的プロジェクトであり、一人ひとりのアクションプランです。

八幡市では、平成13年4月から市内の全公共施設で、温室効果ガスの削減に取り組んでおり、「チーム・マイナス6%」の主旨に賛同することから、参加を決めました。地球環境という方も多いかもしれませんが、しかし、一人ひとりが、レジ袋を選

慮したり、エアコンを少し控えたり、水や電気を節約したり、と身近にできるちょっとしたことを心がけると、大きな力となります。

個人でも企業や団体でもホームページで必要事項を入力するだけで参加登録できます。皆さんも身近にできる簡単なこと、少しずつ取り組んでみませんか？「チーム・マイナス6%」が提唱する6つのアクション

- ・冷房は28℃、暖房時の室温は20℃にしよう
- ・蛇口はこまめに閉めよう
- ・エコドライブをしよう(アイドリングストップをしよう)
- ・エコ製品を選んで買おう
- ・過剰包装を断ろう(マイバッグを持参しよう)
- ・コンセントからまめに抜こう

ホームページ (http://www.team-6.jp/index.html)

◆問い合わせ 環境保全課



みんなの力で地球を暖めよう

チーム・マイナス6%

AED

自動体外式除細動器

市は2月7日、心筋梗塞など急な心臓疾患を起した患者に電気ショックを与えて応急手当する自動体外式除細動器(AED)を市内2箇所の公共施設に設置しました。

平成16年7月から一般市民にも自動体外式除細動器(AED)の使用が認められたのを受けて、市民が多く集まる市役所1階(福祉部前)と市民体育館(事務所前)に導入しました。119番通報から救急車が到着するまでの5分の間に応急措置がなされることで、その後の生死を分けることが期待されています。

市民体育館と市役所に設置

自動体外式除細動器(AED)は、心停止後迅速に使用すれば、生存率が高まる医療機器で、救急車到着前の救命に大きな貢献が期待されます。市民の皆さんも普通救命講習で使用方法や心肺蘇生法の講習を受ければ簡単に確実に操作できます。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 総務情報課



市役所1階に設置されたAED

使用3施設も健康に影響なく

アスベスト使用状況調査結果 飛散の恐れなし

市では市民の皆さんの健康を守るために、市内の小中学校を含む公共施設のアスベストの使用状況について、設計図書と目視による確認調査をする。アスベストの含有の可能性がある吹き付け材等が使用されている18

アスベスト(石綿)を取り扱う企業の従業員等に、アスベストによる健康被害が大きな問題となる中、市は市内公共施設のアスベストの使用状況を調査しました。アスベストの吹き付け材等の使用が確

認された3施設は、現在、閉鎖中の施設や封じ込めなどの対応を行っており、外部にアスベストが飛散する恐れはありません。今後、施設の解体時等に必要な対策を講ずることとしています。

閉鎖などすでに対応

恐れはありません。現在稼働していない下水道中継ポンプ場にアスベストの使用が確認されています。

◆問い合わせ 契約検査課

サンプルを採取した施設

施設名	採取箇所
庁舎	医療器具消毒室
別館	車庫
分庁舎	車庫
八幡第二小学校	中校舎
八幡第三小学校	南校舎
八幡第四小学校	南、中校舎
八幡第五小学校	南校舎、体育館、陶芸用倉庫
橋本小学校	北、中、南校舎
有都小学校	体育器具庫、浄化槽機械室跡
八幡東小学校	南、中校舎、浄化槽機械室
南山小学校	管理、普通教室棟、プール付属室
男山中学校	美術陶芸窯室
男山第二中学校	北、中校舎
男山第三中学校	北校舎
男山東中学校	浄化槽機械室
橋本公民館	2階ホール
川口コミュニティセンター	2階ホール
八幡市文化センター	大ホール

公共工事に環境ガイドライン

市は、「環境マネジメントシステム」の第2ステージへの移行に向け、道路建設などの公共工事に、環境への配慮を盛り込んだ独自のガイドラインを設け、4月から本格的に運用を始めます。

もつと地球に優しいまちへ

平成14年4月に「環境自治体」を宣言。環境先進都市を目指して翌15年4月から独自に構築した「八幡市環境マネジメントシステム」の運用を開始しました。同システムは、すべての公共施設における環境負荷の低減を目指して、省エネ対策やリサイクルの徹底、環境に関する情報公開など、具体的な目標を設定し、取り組み状況を点検・評価、見直しをするシステムです。

安心・安全 八幡の水

基準値をすべてクリア

上下水道部では、市民の皆さんに安全で良質な水をお使いいただくために、水質検査計画を策定し、それに基き水質検査を実施しています。

水道水の残留塩素・濁度・色度・pHなどは常時監視し、さらに厳重な検査を実施

広報やわた等に広告を掲載しませんか

市民と行政が協働してまちづくりを進めるため、市の情報を積極的に公開し、市民の皆さんと共有することが求められています。

「広報やわた」は、市政の現状、市の考え方、今後の課題、さらに自治体が行う施策や事業の内容などを広く市民に説明するための手段として、重要な役割を果たしています。

市では、厳しい財政状況の中、財源を確保するとともに市民への生活情報の提供や地元商工業の育成・振興を図るため、「広報やわた」等への広告掲載を市内の事業所や自営業者などから募集します。ぜひ、ご検討ください。詳しくは、広報やわた4月号でお知らせします。

◆問い合わせ 秘書課

市長のメッセージ

毎年、卒業式には欠かさず出席しておりましたが、卒業生の皆さんは、新たな一歩を踏み出す大切な瞬間を迎えています。市にできることは限られていますが、企業誘致を通して雇用の拡大に努めるのをはじめ、市役所ロビーに最新の求人情報が見られるコーナーを設けるなど、これからも情報提供に努めていきたいと考えています。小さな胸に大きな夢と希望を抱いて巣立つ子ども達に、応援するのは社会の責務だと思っております。

八幡市長 牟礼 勝弥

ジョブカフェは若者の未来応援します

まずは気軽に相談を

京都府若年者就業支援センター(ジョブカフェ)を訪れる若者の多くが「自分ではどんな仕事に向いているのか」「やりたいことが分からない」という悩みを話されます。真剣に真面目に考え過ぎて、分からなくなってしまうようです。

答えがなかなか出てこないときにこそ、誰かに相談してみよう。ヒントが見つかるはず。

私がカウンセラーをした人の中に、大学卒業後の2年間、フリーターをされ

京都府若年者就業支援センターのキャリアカウンセラー、元塚昌明さんに聞きました。



ていたAさんという方がいます。Aさんも初めは「やりたいことが分からない」と話していました。私は、Aさんに「好きなもの」「これまでに熱中したもの」を聞いてみました。

いろいろ話を聞くと、Aさんは「花火が見るのが好きだ」ということが分かりました。その後、花火に使う火薬を扱う会社を紹介したところ、就職が決まりました。

半年後、そのAさんと会うと、見違えるように成長していました。新人社員の中でもトップセールスマンとして活躍していると聞いたときは、とても嬉しかったです。

あなたの悩み

お聞かせください

こだわりすぎないで

「ノルマがあるから営業は嫌だ」「人と接するのが苦手だから事務職を探しています」と話して、初めから職種を決めてかかる若い人も多いです。

私も「つらいな」と思っています。どんな部署に配属されても、自分の可能性を伸ばしていろいろなチャンスが訪れます。これは私の体験ですが、私が営業マンをしていた時代に、大企業の会長や社長と話をさせていたことがありました。話をさせていたのは、仕事観や人生観で学ぶべきことがたくさんあり、その後、私の社会人としての成長に大きく役立ったことを覚えています。

いつ、どこで、どんな可能性が巡ってくるのか、誰にも分かりません。とくに若い皆さんには、まずは「チャレンジして」と言いたいです。

一人で悩まないで

一人で悩む若い人が多いように思います。就職活動もそうですが、就職できた後の仕事でも一人で解決できることはあまりありません。仕事はチームワークで進みます。言い換えるなら、一人でできる仕事はありません。仕事で悩みがあれば、悩みが大きな前に、すぐに誰かに相談すべきです。

就職活動でも同じです。私もジョブカフェでなければ、いつでも相談に応じます。気軽に相談してください。まっとうです。

「就職についての悩みや相談を相談者と同じ目線で一緒に考えるようにしています」と話す京都府若年者就業支援センターのキャリアカウンセラー、元塚昌明さん。元塚さんはスーパーで販売、人材ビジネス会社、経営コンサルティング会社で法人営業などをを経て現職に。多彩な経歴を活かして若者の就職を支援しています。41歳。

八幡市近隣の、主に若年求職者などの就業支援などを行っている公共機関や、ニート支援等を行っているNPO法人などを表にまとめました。詳しい内容については、それぞれに問い合わせください。

施設名	サービス内容	住所・電話番号・ホームページアドレス	利用時間
ジョブカフェ			
京都府若年者就業支援センター(ジョブカフェ)	概ね30歳未満で、学生やフリーターなどが対象です。専任キャリアカウンセラーが個別に就職相談、個別相談などを行っています。	京都市南区東九条下殿田町70京都テルサ西館3階 ☎075-662-7686 http://www.pref.kyoto.jp/shigoto/center/	平日9～19時 土曜9～17時 休み/日祝、年末年始
JOBカフェ OSAKA	学生やフリーターなどを対象に個別相談、就職セミナー、ビジネススキル講座など、一貫した就職支援サービスを提供しています。	大阪市中央区北浜東3-14エル・おおさか2階 ☎06-4794-9198 http://www.jobcafeosaka.jp/	月～土11～20時(受付19時まで) 休み/日祝、年末年始
公共職業安定所			
ハローワーク京都ジョブサポートセンター若年相談コーナー・京都学生職業相談室	卒業予定の学生、卒業後1年未満の人、正社員での就職をめざすフリーター(35歳未満)を対象に、就職ガイダンス、職業紹介などを行っています。	京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町735-5 ニッセイ京都駅前ビル3階 ☎075-352-8609 http://www.job-sapo.com/	平日8時30分～17時 休み/土日祝、年末年始
大阪ユースハローワーク(大阪学生職業センター)	学生を含む30歳までの若者を対象とした専門のハローワーク。求人情報の提供、相談、職業紹介などを行っています。	大阪市北区中崎西2-4-12梅田センタービル12階 ☎06-6485-6146 http://osaka-rodo.go.jp/hw/youth/	月～土10～18時 休み/日祝、年末年始
ハローワーク伏見	京都府内全域の求人情報を提供しています。相談、職業紹介のほか、職業訓練の相談などを行っています。	京都市伏見区風呂屋町232 ☎075-602-8609	平日8時30分～19時 土曜10～17時(平日17～19時と土曜は一部業務のみ) 休み/日祝、年末年始
ハローワーク枚方	枚方市・寝屋川市・交野市などの求人情報を提供しています。35歳未満の若者専用の相談窓口もあります。	大阪府枚方市大垣内町2-9-21 ☎072-841-3363 http://www.osaka-rodo.go.jp/hw/hirakata/	平日8時30分～17時 休み/土日祝、年末年始
若者の自立社会参加の支援相談窓口			
ヤングジョブサポートきょうと	概ね15～30歳が対象です。職業適性検査、職業相談、模擬面接などを行っています。	京都市中京区東洞院通六角下ル御所山町262(京都市中京区青少年活動センター3階) ☎075-256-8711 http://www.yjs-kyoto.jp/	平日12～20時 日祝10～18時 休み/水、年末年始
ヤングジョブサポート OSAKA	概ね15～34歳が対象です。適性検査、職業情報など提供。個別相談により実践的な就職支援を行っています。	大阪市北区堂山町1-5大阪合同ビル1階 ☎06-6364-7055 http://www.ehdo.go.jp/osaka/yjs/	月～土10～18時 休み/日祝、年末年始
情報センターISIS京都	引きこもりやニートなどの若者やその家族が対象です。共同宿泊や就労体験などを通じて社会参加を支援しています。	京都市左京区北門前町501-4 三越三井ビル3階 ☎075-771-0282 http://center-isis.net/	平日10時30分～16時 休み/水、土日祝、年末年始
情報センターISIS大阪	ニートなどの若者や家族が対象。会計事務所の事務手伝い、ITサービスセンターなどで就労体験を通じて社会参加を支援しています。	大阪府枚方市大垣内町1-3-1 マインドビル1階 ☎072-844-0399 http://www.geocities.jp/the3kuukan/	火木土13～16時(相談は予約制) 休み/月水金日祝、年末年始
若者就労自立支援センター(ニートサポートクラブ)	ニート状態にある若者やその家族が対象です。相談やカウンセリング、就労訓練などで自立を支援しています。	大阪市中央区北浜東3-14エル・おおさか3階 ☎06-6910-3182 http://www.pref.osaka.jp/koyosushin/neet/	平日9時15分～18時(相談は予約制) 10～16時、ご予約制 休み/土日祝、年末年始
大阪府総合労働事務所・職業カウンセリングセンター	専門のカウンセラーが職業の適性についての相談をお受けしています。	大阪市中央区石町2-5-3エル・おおさか南館4階 ☎06-6946-2614 http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/counseling/	平日9時～17時45分(相談は予約制) 休み/土日祝、年末年始

就業支援を行っている公共機関、NPO法人など



●利用時間
【平日】午前9時～午後7時
【土曜】午前9時～午後5時
(日、祝日、年末12月29日～年始1月3日休)

●場所
京都市南区東九条下殿田町70(新町通九条下ル) 京都テルサ西館3階
※近鉄電車の東寺駅から徒歩8分、京都市営地下鉄の九条駅から徒歩8分。京都市営バス九条車庫すぐ。

●問い合わせ
【電話】075-662-7686
【ホームページ】
http://www.pref.kyoto.jp/shigoto/center/
【Eメール】
jakunen@kyoto-jakunen.jp

ジョブカフェってどんなところ?

京都府若年者就業支援センター(通称・ジョブカフェ)は、若年者の就業支援を行うために京都府が設置した公的な機関です。

就職相談からキャリアアップ、職業紹介までの一貫した就職支援サービスを提供しています。写真。対象は、学生および概ね30歳未満の学卒未就職者、早期離職者、フリーターなどの人です。

情報発信・意見交換 ・意見収集の場

●ニュートラ
http://www.neutra.go.jp/

若者向け支援団体

●ジョブカフェ・サポートセンター
http://www.jobcafe-sc.jp/
●若者自立塾支援センター
http://www.jiritsu-juku.jp/
●ニート・サポートナビ
http://www.neet-navi.com/

カウンセリング

●働く若者ネット相談事業
http://net.j-cda.org/pc/
●全国webカウンセリング協議会
http://www.web-mind.jp/
●就労支援機関
●若者の人間力を高めるための国民運動(厚生労働省)
http://www.wakamononingen-ryoku.jp/
●雇用・能力開発機構
http://www.ehdo.go.jp/
●学生職業総合支援センター
http://job.gakusei.go.jp/
●ひらかたJOBハンター
http://www.jobhunter.gr.jp/

若い皆さんの就職活動に役立つ公共機関やNPO法人などのホームページのアドレスを案内します

特集 国民健康保険を考える

すべての国民が加入する医療保険のひとつです

国民健康保険のしくみ

国民健康保険は加入者の皆さんの健康を支えています。万が一の病気やけがに備えて、お互いに協力してお金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかったときの医療費にあてる助け合いの制度です。国民は必ず何らかの医療保険に加入しなくてはなりません(国民皆保険制度)が、国民健康保険もその医療保険のひとつで各市区町村が運営をしており、加入者の皆さんの納める保険料や国・府の補助金などが、国民健康保険を支えていく大切な財源となっています。



保険料を納期内にきちんと納め、国民健康保険が健全に運営できるように協力をお願いします。

危機的な保険運営

国民健康保険は、医療保険制度の中では特に高齢者が多く、そのうえ高齢化により年々医療費が増えています。さらに保険料の負担能力が弱い方々の加入割合が高くなっていることなどから、国民健康保険の財政は危機的な状況となっています。



八幡市の国民健康保険医療費の状況

区分	国保世帯数	被保険者数	給付費総額	一人当たりの額
平成17年度	13,826世帯	21,178人	4,182,646,000円	197,499円
平成16年度	13,432世帯	20,677人	3,790,275,945円	183,309円
平成15年度	12,861世帯	19,716人	3,342,971,205円	169,556円
平成14年度	12,171世帯	18,441人	2,821,365,769円	152,994円
平成13年度	11,401世帯	17,474人	3,049,564,420円	174,520円
平成12年度	10,812世帯	16,722人	2,922,964,746円	174,798円

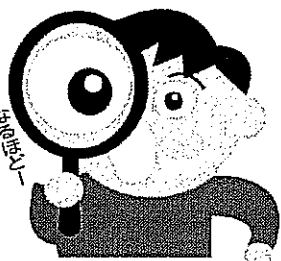
※平成17年度は決算見込
※被保険者数は老人保健該当者を除く
※給付費総額は老人保健拠出金、介護納付金分を除く。平成14年度の給付費総額(医療給付分)は制度改正により11カ月分

国民健康保険制度の概況

国民健康保険制度は、農林水産業従事者や自営業者を中心とする制度として創設されましたが、他の医療保険に属さない方を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく制度発足当時と比べ、高齢者の割合(老人加入率)が増加するとともに、農林水産業従事者や自営業者の割合が減少し無職者(主に年金受給者)の割合が増加しています。

医療保険制度の比較

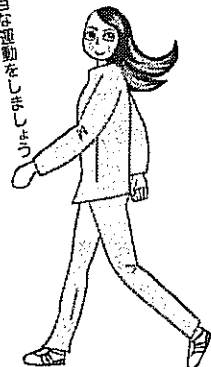
●国民健康保険制度は、他の制度と比較すると一人あたりの医療費が高いほか、加入者の所得額に対する保険料負担も著しく高くなっています。



●加入者の平均年齢(平成15年度) 国保53.2歳、政管健保37.2歳、組合健保33.9歳
●老人加入割合(平成16年3月末) 国保25.3%、政管健保5.0%、組合健保2.3%
●世帯あたり年間所得(平成14年度推計) 国保147万円、政管健保233万円、組合健保370万円
●保険料の賦課方法の相違 国民健康保険の保険料は前年の所得をもとに賦課されますが、被用者保険では現年度

国民健康保険料が負担増に

国民健康保険の保険料は、国や府の補助金等とともに国民健康保険に加入している皆さんの医療費などに使われます。医療機関に支払う一部負担金を除いた残りの医療費を国民健康保険が負担します。右表のとおり、給付費が増えており負担増を余儀なくしています。負担増を抑制するには、これまでの健康保持増進に加え、一人一人の疾病予防や生活習慣病予防の具体的な取り組みによる給付の抑制が必要とされています。



退職者医療制度のお知らせ

長い間会社などに勤めていた方が、医療の必要性が高まる退職後に被用者保険(健康保険や共済組合など)から国民健康保険に移ることにより、国民健康保険の医療費負担は増大します。このような医療保険制度間の格差を是正する

ために、退職被保険者本人とその被扶養者にかかる医療費は、退職被保険者の方が納める保険料と被用者保険からの交付金によりまかなわれています。退職者医療制度を適正に適用することで国民健康保険の負担する医療費が抑えられることになり、国民健康保険の健全な運営が図られることにつながりますので、届け出にご協力ください。

のある方は180万円)未満の方

●対象になる日

年金の受給権が発生した日です。保険証、印鑑、年金証書などを持って国保年金課に届け出てください。「退職被保険者証」が交付されます。※平成18年4月の保険証更新時期にあわせ、該当する方については職権適用を行いました。これにより、被扶養者に該当する方がおられる場合は、保険証と印鑑をお持ちになり、被扶養者の切り替え手続きをお願いします。

なお、保険料や医療機関に受診の際の負担割合については、退職被保険者と一般被保険者との違いはありません。

◆問い合わせ 国保年金課

保険料は期間内に納めてください

納付がなく滞りになり、短期被保険者証や、資格証明書が交付される場合があります。資格証明書が交付されますと、医療費の全額を自己負担していただくこととなりますので、保険料は必ず納期までに納めてください。

また、国民健康保険は、これまで保険料として賦課してきましたが、平成18年度からは保険料として賦課します。

保険証が新しくなります

今年は、保険証の切り替えの年です。加入者の皆さんが、今お持ちの保険証の有効期限は平成18年3月31日です。新しい保険証は、保険料を納期内に納付されている方には、郵便局の配達記録郵便により3月中旬頃から順次郵送します。

なお、4月から市役所の汎用機が新システムに変わります。それに伴い、保険証の記号番号も新たな番号となるため、4月以降に医療機関に受診の際は、必ず保険証の提示をお願いします。

◆問い合わせ 国保年金課

●対象になる人

- ①国民健康保険に加入していて老人保健の適用を受けていない方
- ②厚生年金や各種共済組合などの年金(国民年金は除く)を受給している方で、加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある方

●被扶養者とは

- ①国民健康保険に加入していて老人保健の適用を受けていない方
- ②退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)と3親等内の親族または内縁の配偶者の父母と子
- ③年間の収入が130万円(60歳以上の方や障害

▶日本脳炎予防接種の第3期(14歳以上16歳未満の方)を廃止します

平成17年7月29日付け、厚生労働省の通知として「日本脳炎に係る定期の予防接種の第3期予防接種(14歳以上16歳未満の者)を廃止する」との公布があり、その対象年齢の方は平成17年7月29日から定期予防接種の対象外となりました。日本脳炎第3期予防接種の廃止は、近年、日本脳炎患者の発生動向が極めて少なく、また第2期までの予防接種による抗体で十分な免疫力があるという理由によるものです。

※現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしておりますが、厚生労働省の通知により平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日 程 3月9日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場 所 母子健康センター

※次回は4月10日(月)です。

高齢者・成人

▶各種健康相談の開設日

窓 口 リハビ リ相 談	16日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓 口 健康相談	16日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
老 人 健康相談	23日(木) 八 寿 園	60歳以上が対象です。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶機能訓練(リハビリテーション)参加者募集

平成18年4月から9月の期間に行う機能訓練(前期分)の参加者を募集します。

対 象 40歳以上65歳未満で、脳卒中などの病気や外傷により身体機能が低下し、日常生活の動作に支障のある方や障害があることで家に閉じこもりがちな方(介護保険による要介護者および要支援者は除く)

内 容

- ①身体機能や日常生活動作についての訓練、相談
- ②転倒予防、体力増進を目的とした体操
- ③家庭における自己訓練の助言、指導
- ④軽スポーツ、レクリエーション、料理
- ⑤参加者同士の交流会など

スタッフ 医師(月1回)、作業療法士、理学療法士、保健師など

回 数 1カ月に4回実施

申し込み 3月6日(月)までに電話で健康推進課へ

献血 母子健康センター

3月24日(金)

午前10時～11時45分

午後1時～3時30分

変わります介護保険③

今回の介護保険制度の改正により、新たに地域密着型サービスが始まります。①夜間対応型訪問介護②認知症対応型通所介護(デイサービス)③小規模多機能型居宅介護④認知症対応型共同生活介護(グループホーム)⑤地域密着型特定施設入所者生活介護(定員30人未満)⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員30人未満)の6種類です。介護の必要な方を住み慣れた地域で支えることを目的に創設されます。

例えば小規模多機能型居宅介護は、通い(日中ケア)、訪問(訪問ケア)、泊まり(夜間ケア)のサービスを柔軟にミックスし、在宅生活を支えて

いこうとするサービスです。

介護保険のサービスを提供する施設や事業者は、府が指定・指導・監督をしていますが、地域密着型サービスでは市が行うことになります。市内の地域密着型サービスを利用できるのは原則として、八幡市民だけです。

また、サービスの必要量は、第3期介護保険事業計画(平成18年度～20年度)のなかで設定される日常生活圏域(地理的社会的条件などをもとに設定されます。八幡市では市内を4つの圏域に分けることにしています)ごとに見込むことになっています。

在宅福祉の切り札といわれる地域密着型サービスが有効に機能するよう市も努力します。

問い合わせ 高齢介護課

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対 象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
※府外の医療機関での治療も対象

助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度

申請に必要な書類

- ①不妊治療助成金交付申請書
- ②不妊治療医療機関等証明書
- ③不妊治療助成金交付請求書

申 請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

▶アスベスト特別健康診断を実施します(予約制)

対 象 本年度、市の肺がん検診(40歳以上対象)を受診した、市内在住の方で次のいずれかに該当する方

- ①過去にアスベスト関連事業所に就労していた方
- ②アスベスト関連商品等を扱う自営業の方
- ③アスベスト関連業種の家族の方
- ④アスベスト関連事業者の周辺に居住歴のある方

予約受付期間 3月10日(金)まで

費 用 無料

内 容 問診、本年度受診した市の肺がん検診の胸部エックス線フィルムの再読影

申し込み 電話で健康推進課へ

お知らせ

▶老人保健受給者の皆さんへ

上手な医師のかかりかたを紹介します

- ◆医師を信頼し、指示を守る
- ◆重複受診やハシゴ受診をしない
- ◆定期的に健康診断を受ける
- ◆家庭医を持つ

以上のことを守りましょう。

老人医療費は毎年増加しており、八幡市における平成16年度の1人当たりの医療費は、89万721円で府内39市町村で4番目に高い金額になっています。老人保健の医療費は国民みんなが協力し合って費用を負担しています。大切な医療費を無駄づかいしないよう、日々の健康づくりと上手な受診を心がけましょう。

問い合わせ 社会福祉課

▶視覚障害者相談会

日 時 3月16日(木)

午前10時30分～午後3時30分

場 所 精華町役場(精華町大字南稲八妻小字北尻70)

内 容 中途失明者および極端に視力・視野が悪化している方に福祉制度や用具の利用などのアドバイス、日常生活用具などの展示

対 象 目が不自由で身体障害者手帳をお持ちの方

※相談無料。秘密厳守。

申し込み・問い合わせ 府身体障害者更生相談所
(☎0774-55-4119、FAX0774-55-4974)

▶障害者自立支援法のパンフレットを配布します

4月1日から、障害者自立支援法による新しい福祉サービスの制度がスタートします。新しい制度では、障害種別(身体、知的、精神)にかかわらず共通の福祉サービス等が利用できるようになります。また、利用者の負担方法が変更され、さまざまな軽減措置が講じられます。

市では、新しい制度についての概要をまとめたパンフレットを作成し、配布しますのでご利用ください。

なお、新しくサービスの利用を希望する方は、サービスに応じた手続きが必要です。また現在、支援費制度や更生医療、精神障害者の通院費の公費負担制度を利用している方も、4月からの負担額の見直し等の手続きが必要となります。申請書類、パンフレットは、社会福祉課の窓口でお渡しします。

問い合わせ 社会福祉課

至
八幡市
駅

府
道
長
尾
八
幡
線

休日応急診療所

(駐車場) 市役所

文化センター

☆ 休日
診療所
応急

(☎983-3001)

診 療 日 日曜日・祝日・年末年始

場 所 八幡市内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予防接種票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成17年11月11日～11月30日生の乳児です。

日程 3月7日(火)
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は4月4日(火)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定のほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成17年4月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
3月1日(水)男山公民館
3月2日(木)男山公民館
3月6日(月)美濃山コミュニティセンター
3月7日(火)南ヶ丘隣保館
3月10日(金)橋本公民館
3月13日(月)母子健康センター
受付時間 午前9時30分～10時30分
※保育士によるふれあい遊びもあります。
※来月は4月3日(月)美濃山コミュニティセンターからです。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 3月3日(金)＝平成16年8月21日～9月10日生
3月17日(金)＝平成16年9月11日～9月30日生
受付時間 午後1時～2時
※次回は4月14日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお願いします。今月の対象は平成14年9月に生まれた幼児です。

日程 3月14日(火)、15日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は4月18日(火)、19日(水)です。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は歯の健康と絵本について紹介する「歯科・育児編」(歯ブラシ、手鏡が必要)、分娩講習や沐浴実習を行う「出産・育児編」です。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 3月8日(水)＝「歯科・育児編」
3月24日(金)＝「出産・育児編」
午後1時30分～4時
※受付は午後1時15分から行います。
※次回のマタニティスクールは、4月13日(木)に行います。

▶離乳食教室

日時 3月22日(水) 午前9時30分～正午
場所 南ヶ丘隣保館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申し込み 3月17日(金)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

予防接種

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 3月2日(木)、16日(木)、23日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。
※次回は4月6日(木)、20日(木)、27日(木)です。

▶麻しん(はしか)予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。右記の「お子さんの麻しん・風しんの予防接種はお済みですか」をよくお読みください。希望者には依頼書を発行します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

▶風しん予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。1歳の誕生日の翌々月に依頼書を送付していましたが、平成17年2月生のお子さんには送付いたしません。下記の「お子さんの麻しん・風しんの予防接種はお済みですか」をよくお読みください。希望者には依頼書を発行します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。
※風しん予防接種は、麻しん予防接種後(4週間後)に受けてください。

▶お子さんの麻しん・風しんの予防接種はお済みですか

麻しん・風しん対策を一層強化するために平成18年4月1日から麻しん・風しん予防接種の対象年齢と接種方法が変わります。まだ両方の予防接種が済んでいないお子さんは、平成18年3月31日までに予防接種を受けましょう。

◆接種対象年齢の変更

現行 生後12カ月～生後90カ月未満
変更後 1期 生後12カ月～生後24カ月未満
2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間

◆接種方法

現行 麻しんまたは風しんの単抗原ワクチン接種
変更後 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種

新制度での対象(平成18年4月1日改正)		
現行制度による接種歴	1期 混合ワクチン	2期 混合ワクチン
麻しんのみ接種	×(風しん単独○＜任意＞)	×
風しんのみ接種	×(麻しん単独○＜任意＞)	×
麻しん・風しんともに接種済み	×	×
麻しん・風しんともに未接種	生後12～24カ月のみ○	就学前1年間のみ○

注 意

◎平成18年3月31日までに麻しんおよび風しんの予防接種を受けた方(どちらかだけの場合含む)は1期および2期の対象になりません。ただし、麻しん・風しんのいずれかだけ接種した場合は任意でもう一方の予防接種(単独ワクチン)を受けることができます。

◎平成18年3月31日までに麻しんおよび風しんの予防接種をどちらも受けていない方で、平成18年4月1日以降、2期の予防接種の対象に該当する方は2期のみ定期の予防接種として受けることができます。

【平成17年2月生のお子さんの保護者の方へ】

平成18年3月31日までに麻しん・風しんの両方の予防接種を受けるのは日程的に非常に難しいと考えられますが、次の接種方法があります。
①1歳になったら、速やかに麻しん、続いて4週間以上の間隔をおいて風しんを受ける(現在の標準的な受け方)。

※ただし、3月末までにどちらか一方の予防接種だけ受けた場合は、4月以降の新ワクチンでの接種対象から外れます。受けられなかった予防接種は任意接種となります。

※現在、国では1歳になったらすぐの麻しん接種を勧めています(麻しんは感染力が強く、小児にとっては致命的な事態を招くことがあります)。

②平成18年4月1日まで待って、新ワクチンで接種する。

※平成17年2月生の方のほとんどは4月以降、新ワクチンでの接種になると思われます。したがって、4月までに麻しん・風しんにかからないように十分注意し、4月以降速やかに接種されることをお勧めします。ただし、麻しん・風しんのどちらかにかかる4月以降の新ワクチンでの接種は対象外となります。

切り取り線			
年 月 日 申込			
予防接種申込書 (該当の予防接種に○をしてください)			
麻しん・風しん・日本脳炎(枚) ※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください。			
ふりがな		生年月日	年 月 日
名 前			(歳 力月)
住 所	八幡市	保護者名	
		電 話	—

生活情報センターだより

融資保証金詐欺に注意!



【事例】「無審査、低金利!」「担保、保証人なしで高額融資」とのはがきが来た。電話で借金を申し込んだら保証機関への保証金3万円が必要だと言われ振り込んだが融資されず、再度、信用審査のための料金を請求された(60代女性)

【対処法】実際には融資しないにもかかわらず、融資を勧誘する旨のダイレクトメールを送付したり、雑誌広告やビラをまいたりして融資申込者に対して「保証金」や「手数料」「審査料」を名目に現金を預金口座に振り込ませ、だまし取る詐欺の手口です。

これらの業者のほとんどが「ヤミ金」と呼ばれる高利の貸金業者であると思われます。貸金業者登録番号を明示していなかったり、電話番号が携帯電話の場合は怪しい業者とまいましよう。業者は多重債務者や自己破産者などを狙い勧誘してきます。一度払ってしまうと次々と振り込み要求されますが、結局、融資はされず連絡も取れなくなるなど悪質です。

被害にあわないためには、低金利・好条件のおとり広告やダイレクトメールには要注意。絶対に甘い話には乗らないこと。安易に融資を申し込まないようにしましょう。お金を借りる前に先にお金を払う矛盾に気づき、お金を振り込まない事が肝心です。

また、ヤミ金から借金したり、厳しい取り立て等の被害にあってしまった場合は早急に最寄りの警察署に届けましょう。

◆問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

市政情報

高齢者バス運賃助成の廃止について

これまで満70歳以上の高齢者を対象に実施してきた高齢者バス運賃助成事業は3月をもって廃止されます。お手持ちのバス利用券は4月以降は使用できませんのでご注意ください。

問い合わせ 高齢介護課

▶普通救命講習会

日時 3月4日(土)
午前9時20分～午後0時30分
場所 消防本部
内容 心肺蘇生法(人工呼吸法、心臓マッサージ)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど
定員 30人(先着順)
その他 修了後、普通救命講習修了証を交付します。筆記用具を持参ください。実技に適した服装でお越しください。
申し込み・問い合わせ 消防本部警備二課
(☎981-0399)

▶介護保険事業計画等策定委員会が傍聴できます

日時 3月13日(月)午後2時～4時
場所 市役所庁舎2階会議室
定員 5人(先着順)
申し込み・問い合わせ 3月1日(水)～8日(水)の期間に市役所高齢介護課へ

▶技能修得資金が支給されます

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設(専門学校)への入所を支援するために、技能修得資金を支給する制度を設けています。

今春、技能修得施設に入所される方および継続入所される方の第1次申請の受付が3月1日(水)から3月14日(火)まで行われます。低所得世帯の収入基準や対象施設の確認など詳しくは、府山城北保健所福祉分室へ。なお、申請書など必要書類は市役所福祉総務課にもあります。

問い合わせ 府山城北保健所福祉分室
(☎0774-63-5747)

国民年金からのお知らせ

住所や年金の受取場所を変えるとき

年金は、希望した金融機関や郵便局で支払われます。住所や支払いを受ける金融機関、郵便局を変更するときは、速やかに「年金受給権者住所・支払機関変更届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。「住所・支払機関変更届」が提出されないと、年金の支払額をお知らせする通知書が届かなかったり、希望する銀行や郵便局で年金が受けられないことになります。支払機関を銀行などの金融機関に変更するときは、その金融機関で預金通帳の記号番号について証明を受けてください。郵便局の「郵便振替」に変更するときは、郵便局で郵便振替口座の口座番号についての証明を受けてください。

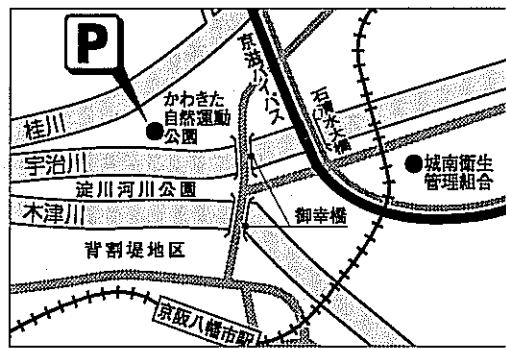
問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

やわた桜まつりのお知らせ

「やわた桜まつり」期間中、来訪者と車で淀川河川公園背割堤地区出入口の交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場が閉鎖されます。

閉鎖期間 4月1日(土)～4月10日(月)
臨時駐車場 かわきた自然運動公園をご利用ください。なお、臨時駐車場は協力金1,000円が必要です。

問い合わせ 市観光協会(市役所商工観光課内)

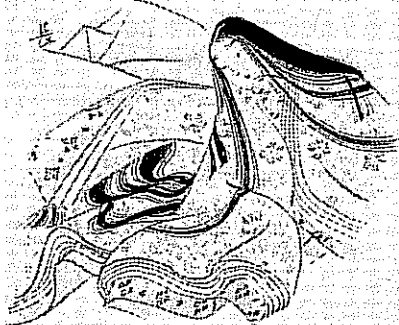
▶春の全国火災予防運動
—3月1日～7日—

春の全国火災予防運動が3月1日～7日の期間中、実施されます。住宅火災等から命を守るための3つの習慣と4つの対策を紹介します。

【3つの習慣】
・寝たばこは絶対やめる。
・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す。

【4つの対策】
・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器等を設置する。
・寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために地域で協力できるようにしておく。
※八幡市内および近隣市町で昨年末から建物火災等が連続しています。お出かけ・お休み前には今一度火の元を確かめてください。

問い合わせ 消防本部予防課



※皆さんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

3月3日はひな祭り。ひな人形を飾ったり、白酒を飲んだり…まつわる話をお聞きました。

あなたも一言

男山美桜 芦田 友子さん



我が家のひな人形は母親の代から受け継がれてきたもので、今は孫の代です。私の家のしきたりでは長女がひな人形を受け継ぐことになっています。ひな祭りの日には、ひな壇を出して人形を飾り、嫁方の家族が集まってお祝いします。

橋本東原 本名 博子さん

えりかちゃん
恵里香ちゃん
愛衣里ちゃん



ひな祭りの日はひな人形を出したり、ちらし寿司をつくったりしています。私が小学生の頃、ひな祭りの日に友だちの家でおよばれたことを覚えています。娘たちも小学生くらいになったら、ひな祭りが友だちを家に呼んで遊ぶいいきっかけになったらいいと思います。

男山竹園 筒嶋 敏晴さん



2人の娘たちが子どもの頃は部屋が狭くなるけれど、毎年ひな人形を飾りました。父親としては、ひな祭りには娘に健康で素直な優しい女性にすくすく育ってもらいたいという思いがあります。もう2人とも結婚しているのですが、その思いは今でも変わりません。

▶交通災害共済事業の見舞金の請求期限は事故から2年間です

交通災害共済の見舞金の請求期限は、平成18年3月30日(木)となっていますので、速やかに請求を行ってください。

請求対象者

以下の全てに該当する方

- ①平成15年度に交通災害共済に加入された方
- ②平成16年3月31日までに発生した交通事故にあわれた方
- ③請求日が、交通事故の日から2年を経過していない方

※交通災害共済事業は平成15年度末(平成16年3月31日)で廃止されています。

問い合わせ 管理・交通課

ひな祭り

◆市民ギャラリー◆

【短歌】

薄氷をそびらに散らし未枯れの庭に春待つ尼僧のまなざし

人の世の義理、人情もすれして時代流れとむなしさ思ゆ

春立てと寒さ厳しき朝の朝顔の野薔薇まっ白

森本 淳子(岩田竹園)

【俳句】

鬼は外急ぎ戸を閉め恵方すし 大崎 金彦(橋本栗ヶ谷)

【イラスト】

女房図 河村 長観(八幡安居塚)

平安から鎌倉時代に宮中に仕えた女性です。当時は髪が長い人が美人とされていたので、髪を長く描きました。髪を長で描く女性が多いので、髪を長く描くように描きました。

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

市の主催・共催・後援のみです

スポーツ

▶第28回市長杯争奪ダブルス卓球大会

日時 3月26日(日) 午前9時～午後5時
場所 男山第二中学校 体育館
対象 市内在住・在勤・在クラブ所属の方
参加費 1人500円(中学生以下は無料)
試合方法 抽選でパートナーを決めてトーナメント方式。

種目 男女別ダブルス、混合ダブルス
申し込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入し、3月16日(木)必着で〒614-8331 八幡市橋本意足28-5 橋健三へ。

※ペアは抽選により決定しますので、ひとりでも申し込むことができます。

問い合わせ 市卓球連盟 橋 (☎982-0437)

▶第25回市長杯ソフトボール大会

日時 4月2日(日)、9日(日)、16日(日) 午前9時～
場所 男山レクリエーションセンター
対象 市内在住・在勤者のチーム
参加費 8,000円(年間登録費10,000円)
試合方法 トーナメント方式
申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、3月15日(水)必着で〒614-8501 市役所社会教育課へ。申込用紙は社会教育課にあります。
抽選会 3月17日(金)午後7時30分～、男山公民館で
問い合わせ 市ソフトボール協会 田村 (☎982-8124)

募集

▶朗読ボランティア養成講座

日時 3月15日(水)、17日(金)、22日(水)、24日(金)、29日(水) 午前10時30分～午後0時30分
場所 八幡市民図書館
内容 音声訳(朗読)の基礎的知識や技術を習得するとともに、視覚に障害のある方に対する理解を深めます。
講師 元アナウンサー 北川富美代さん
定員 30人(先着順)
受講料 無料(ただし、資料代300円が必要)
申し込み 3月10日(金)までに社会福祉課へ
問い合わせ 朗読ボランティアサークル「よむよむ」 上原 (☎981-6803)

▶くらしのセミナー

日時 3月15日(水)、18日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 男山公民館
内容 3月15日(水)＝「学びましょう！クレジットのしくみ～カードの利点と落とし穴～」
3月18日(土)＝「学びましょう！夫婦間の法律知識」
定員 各回40人(先着順)
※参加無料です。
申し込み・問い合わせ 電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶第2回八幡子ども将棋団体戦

日時 3月19日(日) 午前10時～
※受付は午前9時30分～です。
場所 文化センター 講習室5
対象 3月1日現在、市内の小学生以下の児童(現6年生も可)
チーム編成 同じ学校、友人、兄弟など3人で1チームとして編成してください。
申し込み 申込書またはハガキにチーム全員の住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号を記入して、〒614-8022 八幡市八幡東浦5 市民交流センター内市文化協会へ。
問い合わせ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶地球温暖化対策のための「環境マネジメントセミナー」

日時 3月27日(月) 午後1時30分～
場所 文化センター 会議室3
対象 事業者の方
内容 環境ISOに代表される環境マネジメントシステムに取り組むことの長所や京都で創設された環境マネジメントシステム(KES)の導入方法について、事例を交えて紹介します。
※時間の許すかぎり個別相談にも対応いただけます。
※参加無料です。
申し込み・問い合わせ 3月23日(木)までに電話で環境保全課へ

▶第11回手工芸展作品募集

開催日時 5月20日(土)、21日(日) 午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
展示場所 生涯学習センター
募集内容 編み物、洋裁、アートフラワー、折り紙、革工芸、押し花、人形、陶芸、ちぎり絵、布細工、木工ほか
応募資格 市内在住の方
出品料 300円(1種目につき)
申し込み 出品料を添えて4月15日(土)午後1時～3時に生涯学習センターへ
問い合わせ 市文化協会手工芸部会 駿河 (☎983-1302)

▶シルバー人材センターパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土) 午前コース(午前9時30分～正午) 午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード) ②文書作成中級(ワード) ③インターネット ④表計算入門(エクセル) ⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)
※特別コースは「家計簿をつくろう」。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
申し込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)

イベント

▶八幡市人権教育学習講座 つなごう☆虹の架け橋

日時 3月11日(土) 午後2時～3時30分
場所 松花堂美術館 講習室
内容 心理セラピスト・絵本作家の松原あけ美さんが「心と命の大切さ」について講演します。
定員 100人
※参加無料、申し込み不要です。
※手話通訳・要約筆記・保育を希望される方は3月3日(金)までに社会教育課へ申し込みください。
※啓発標語は「全ての人に生まれ生きる権利がある」です。
問い合わせ 社会教育課

▶第16回ほのぼのやわた観光写真コンクール作品展

日時 3月11日(土)～12日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
場所 文化センター 1階展示室
※入場無料です。
問い合わせ 市観光協会事務局(市役所商工観光課内)

▶やわた観光フェスタ

日時 3月18日(土) 午前10時～
場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
内容 【みやびうたコンサート】ソプラノ歌手・歌枕直美さんによる創作舞踊と歌があります。先着150人です。
【講演会】
◆「八幡の魚たち」……市が作成した「八幡の小さな仲間たち」の著者の1人、紀平肇さんによる魚、貝などのお話があります。
◆「木津川歴史講演会」……ふるさと学習館職員による「木津川の付け替え」のお話があります。
【体験コーナー】
◆「竹とんぼを作ろう」……八幡の竹を使って竹とんぼ作りをします。
※以上のほかにもさまざまな催しがあります。



歌枕直美さん

※参加無料(即売コーナー等除く)。当日は乙訓・八幡歴史ウォークで乙訓方面からも参加者がこられます。
※会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
問い合わせ 商工観光課

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時

○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午

○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。

問い合わせ 農政課

▶乙訓・八幡歴史ウォーク

日程 3月18日(土)
※小雨決行。荒天時は翌19日に順延。
受付時間 午前9時30分～10時30分
※上記時間内に申し込みを済ませてください。
コース 【三川浪漫からガラシャの里コース】安居橋～単伝庵～石清水八幡宮～八幡市駅～御幸橋～大山崎歴史資料館～離宮八幡宮～アサヒビール大山崎山荘美術館～長岡八幡宮
※このほかに【古墳と西国街道ガラシャの里コース】、【秀吉の道からガラシャの里コース】、【三川浪漫コース】があり、向日市、大山崎町が受付場所となっています。詳しくは商工観光課まで。
※参加無料。申し込みは当日、現地で行います。
問い合わせ 商工観光課

▶第23回八幡市展

日時 3月19日(日)～21日(火・祝) 午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
※3月19日(日)は午後1時から表彰式があります。
場所 文化センター
内容 市内在住・在勤・在学の方の書・絵画・工芸・陶芸・写真の展示
※入場無料です。
問い合わせ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶子ども文化祭

日時 3月19日(日) 午前10時～午後4時
場所 文化センター 小ホールほか
内容 【展示の部】華道・茶道・書道・絵画・陶芸ほか
【舞台の部】舞踊・三曲・三味線・和太鼓・ダンス・合唱ほか
※子ども将棋団体戦も開かれます。
※入場無料です。
問い合わせ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

短 信

▶小・中学校講師登録者を募集します

登録方法 指定の講師登録用紙に必要事項を記入し、府山城教育局まで持参してください。登録用紙は府山城教育局学務課、市役所学校教育課にあります。

問い合わせ 府山城教育局学務課(京田辺市田辺明田1、☎0774-62-0274)

▶平成18年度自衛官等募集

募集種目 予備自衛官補(一般・技能)
※資格、試験日など詳しくは自衛隊宇治募集事務所まで。

受付期間 4月7日(金)まで
※採用予定数に達しなかった場合、第2回募集もあります。

申し込み・問い合わせ 自衛隊宇治募集事務所(宇治市広野町西裏100-30 コメウビル2階、☎0774-44-7139)

▶朗読ボランティアサークル 「よむよむ」20周年記念朗読会

日時 3月8日(水)
午後1時30分～3時30分

場所 生涯学習センター ふれあいホール
朗読作品 「じゅうにつき」谷川俊太郎、「転生」志賀直哉ほか

※申し込み不要、入場無料です。

問い合わせ 同サークル 上原(☎981-6803)

▶「来て 見て 知ろう ボランティア」 第11回ボランティアフェスティバル

日時 3月18日(土) 午前10時～午後3時

場所 市役所前広場、市役所西側駐車場、文化センターロビー

内容

【模擬店】お好み焼き、たこ焼き、おにぎり、豚汁、ちらし寿司ほか

【フリーマーケット】多数出店

【遊びのコーナー】万華鏡づくり、エアートランポリンほか

【体験コーナー】手話、点字、車いす、もちつき、自助具体験ほか

【最新福祉機器の紹介】電動車いす、福祉車両など肢体障害児者向けの福祉機器の紹介、試乗

問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶八幡市水と緑を守る市民の会 「春のバス研修会」

日時・集合場所 3月26日(日)

午前9時市役所集合(午後5時解散予定)

行き先 アクア琵琶・びわこ博物館

※水と琵琶湖について学びます。

対象 市内在住の方

参加費 中学生以上1,500円、小学生1,000円

定員 20人(先着順)

申し込み・問い合わせ 3月10日(金)までに電話で八幡市水と緑を守る市民の会 森本(☎981-0638)へ

▶災害ボランティア基礎講座

日時 3月25日(土) 午後1時～5時

場所 福祉商工会館

内容

【講義】「災害から地域みんなで命や暮らしを守るために」、災害グッズの紹介

【グループワーク】「災害発生後のボランティア活動について」

※参加無料です。

定員 50人(先着順)

申し込み・問い合わせ 電話またはファックスで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶平成18年度第1回調理師試験

・製菓衛生師試験のご案内

試験日時 両試験とも5月21日(日)
午前10時～正午

願書配布 3月1日(水)から府生活衛生室、府内各保健所、田辺地域総務室で

願書受付 調理師試験＝4月17日(月)～21日(金)
製菓衛生師試験＝4月24日(月)～26日(水)

※受付場所は配布時と同じです。

問い合わせ 府山城北保健所(☎0774-21-2191)

▶市老人クラブ連合会入会のお誘い

老人クラブとは、地域のクラブ会員が明るく楽しい毎日を過ごすために、自主的に組織している会です。社交ダンスやフラダンス、カラオケ、民舞など15の趣味の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

活動内容としては、「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ(ゲートボール、ワナゲ、グラウンドゴルフ、スカイクロス)大会の開催、研修会、友愛活動、旅行ほか、高齢者の経験と技術を生かした社会奉仕を行っています。

申し込み・問い合わせ 老人クラブに入会希望の方は、お住まいの地区のクラブ会長または同連合会事務局(老人憩いの家「八寿園」内、☎983-3868)へ

生 活

▶食用廃油の回収日程表

問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
8日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
10日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

3月の収集日	収 集 地 域
3日(金) 27日(月)	川口高原
7日(火) 29日(水)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
8日(水) 30日(木)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双栗、三ノ甲、沓田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
9日(木) 31日(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、枚方バイパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
10日(金) 4月3日(月)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、美濃山
13日(月) 4月4日(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報(2月21日現在)

★ゆずります

【乗り物】女性用27㍑自転車(5,000円)【スポーツレジャー用品】スキー板と靴(無料)▽スキー靴(23㍑、700円)【電気製品】ワープロ(3,000円・5,000円)【ベビー用品】メリーゴーランド(無料)▽B型ベビーカー(2,000円)▽プレイジム(無料)

★ゆずってください

【電気製品】布団乾燥機▽パソコン【その他】男山第三中学校男子制服と体操服
問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日(祝日除く)です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。
問い合わせ 環境保全課

▶大型ごみ祝日持ち込み

3月の大型ごみ祝日持ち込みは21日(火・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問い合わせ 環境事務所

○今月の新着図書紹介○

【児童図書】

「京都議定書がわかる絵事典 地球の環境をまもる世界基準」

PHP研究所/編

地球の気温が、これ以上高くなならないよう、具体的にやることを国際会議で決めた、「京都議定書」。私たちの住む京都から、世界に発信されたのです。まずは、自分にできることから始めましょう。



【成人図書】

氷壁 エンド・ゲーム 常野物語

井上 靖

単騎、千里を走る。

恩田 陸

砂漠の薔薇

白川 道

ズッコケ中年三人組

新堂 冬樹

私のパリ私のフランス

那須 正幹

甘茶日記

岸 恵子

超バカの壁

中野 翠

わたしの普段着

養老 孟司

天皇と東大 上・下

吉村 昭

前川國男 一賊軍の将一

立花 隆

萌えの研究

宮内 嘉久

昔、革命的だったお父さんたちへ

大泉 実成

時代劇ここにあり

林 信吾

【参考図書】

川本 三郎

タケ・ササ図鑑 一種類・特徴・用途一

内村 悦三

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、21日(火・祝)、30日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館/☎982-7322

◆男山市民図書館/☎982-4123

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

巡回地区(駐車場所)	日	時間
八幡小松(南ヶ丘保育園)	3	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	24	14:50～
内里(有都小学校)	(日)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	(金)	16:20～
下奈良今里(都隣保館)	8	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	29	15:00～
美濃山出島(農協集荷場)	(水)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	10	16:20～
岩田松原(異龍夫さん宅前)	(水)	14:10～
八幡山田(しのめ公園)	31	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	(金)	15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)	(水)	16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	15	14:10～
橋本意足(あらかし公園)	(水)	15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)	(水)	15:40～
西山足立(橋本児童センター)	(水)	16:20～
内里(有都福祉交流センター)	17	14:00～
上津屋里垣内(地区センター)	(金)	14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	(水)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	(水)	16:20～
八幡軸(南ヶ丘児童センター)	1	14:00～
橋本塩釜(鳥岡歯科医院前)	22	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)	(水)	15:30～
八幡長町・南(児童遊園)	(水)	16:20～

30分間停車します

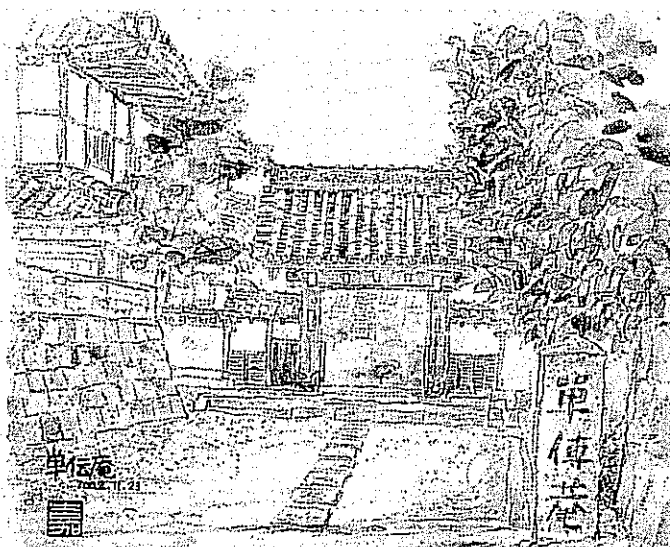
寄 付

八久城地区自動車整備協議会の皆さんから1月24日、「福祉に役立ててください」と市に金3万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

たんてんあん らくが きがん 単伝庵で落書き祈願

古くは神原町にあったとされ、一時中絶の後、男山中腹にあった四十八坊のひとつ、法重坊に預かり置かれていた。

単伝庵は、別名「らくがき寺」として知られているユニークな寺である。山門を入った正面には大黒堂という御堂



がある。この御堂の白い内壁が、願いを託した落書きで真っ黒になっている。

落書きは、年齢や性別、時代を問わず、人間生活における心の遊びでもあるといえる。

平城宮跡の発掘調査でも、木簡や土器などの遺物のなかに、いろんな落書きが見つかった。さらに9世紀の嵯峨天皇の時代(809～823)になると、落文とか落首などと称して、政治、

社会を批判するものがみられ、これらは匿名の文書を道に落としたり、門壁などに貼り付けて衆人の目に触れさせるものであった。

こうした落書きは、公式文書には見られず、人々の「本音」があり、当時の世情を知る重要な手がかりとなっている。単伝庵を訪れる人々も、筆を持って白い壁に向かうときの緊張感と真剣さが、大願成就に結びついていくのかも知れない。

ぶどうの木
日ノ街道をゆく

<12>

お気軽に

ご相談ください

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

☆弁護士相談 市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間は午後1時30分～4時(4月4日の回は午後1時15分～4時です)

7日(火) <予約は2月28日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

14日(火) <予約は7日～>

生活情報センター

28日(火) <予約は22日～>

生活情報センター

4月4日(火) <予約は28日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

☆行政相談 市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(金)・25日(土) 午後1時～4時

市役所1階会議室(北玄関西)

☆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

13日(月)・27日(月) 午後1時～4時

文化センター2階会議室1

☆年金相談 国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

28日(火) 午後2時～4時

文化センター2階会議室1

☆家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所児童福祉課内

☆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時

市役所児童福祉課

☆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜～金曜日

午前9時～午後4時

福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】14日(火) 午後1時30分～4時

八寿園

☆女性相談 人権同和啓発課

パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所人権同和啓発課

☆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時

基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

子育てすくすく

【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター あいあいポケットへ

(八幡園内92-1)

みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半位までの親子が対象。今月は「わらべうたで遊ぼう」。時間は午前10時～11時15分です。

1日(水) みその保育園

1日(水) くすのき保育園

3日(金) 竹園児童センター

8日(水) 美濃山グリーンタウン集会所

10日(金) 橋本児童センター

13日(月) わかたけ保育園

15日(水) 美濃山コミュニティセンター

【あそびの広場】子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分です。

今月は「パラバルーンで遊ぼう」です。

A組 9日(木)

…1歳半～2歳位の親子対象

B組 16日(木)

…2歳位～就学前の親子対象

【おしゃべりサロン(パートI)】2カ月～6カ月位の親子が対象。お母さん同士でいろいろなおしゃべりをしましょう。子育て支援センターで開きます。

2日(木) 午前10時～11時15分

申し込みは 第二子育て支援センター そよかぜへ

(八幡三反長10)

南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかぜあそびの広場】1歳半位～就学前の親子が対象。第二子育て支援センターで開きます。今月は「パラバルーンで遊ぼう」です。

7日(火) 午前10時～11時30分

【美濃山あそびの広場】1歳半位～就学前の親子が対象。美濃山コミュニティセンターで開きます。今月は「パラバルーンで遊ぼう」です。

15日(水) 午前10時～11時30分

【おしゃべりサロン(パートII)】6カ月位～就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。第二子育て支援センターで開きます。

14日(火) 午前10時～11時15分

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園(☎981-3125)

…6日(月)・13日(月)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)

…1日(水)・16日(木)

みやこ保育園(☎981-2511)

…6日(月)・20日(月)

みその保育園(☎981-8101)

…7日(火)

有都保育園(☎981-0873) …1日(水)

わかたけ保育園(☎983-1313)

…17日(金)

くすのき保育園(☎983-1200)

…2日(木)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)

…2日(木)

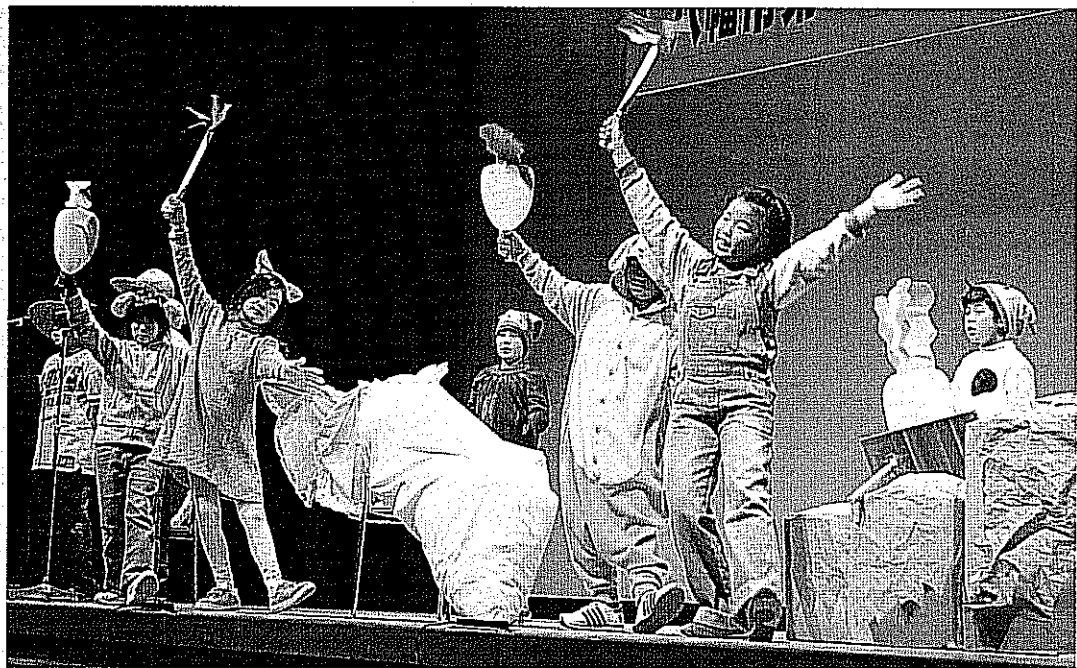
山鳩保育園(☎981-0982) …15日(水)

※時間は午前10時～11時30分です。

※申し込み不要。雨天決行。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。
※子育て相談も行っています。
【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

劇・歌・スピーチ ベリー・グー



すべて英語のセリフで劇を発表する八幡第五小の児童たち(文化センター)

英語フェスティバル

幼稚園児から小、中学、高校生までが参加して、日頃の英語学習や英語活動の成果を発表する「第4回英語フェスティバル」が2月4日、市文化センターで開かれました。園児や小学生らは覚えだての英語で合唱や踊り、寸劇を発表し、中、高校生らは流ちょうな英語でスピーチや紙芝居、英語劇を演じて、会場を訪れた保護者や教師ら約700人を魅了していました。

子どもたちが日ごろの成果を発表

なかでも、八幡第五小の英語クラブの児童8人は、おじいさんと馬牛・イヌ・ネコ、ネズミが力を合わせて大きなカブを引き抜く物語を、すべて英語のセリフで演じました。児童たちはリズムよく英語で物語を展開させ、最後に大きなカブを引き抜いたシーンでは、観客席から拍手がわき上がりました。

発表後、同クラブ部長で同小5年、大槻沙耶加さんは、英語がますます好きになりました。外国語指導助手のアメリカ人で、ジェレッド・ブレイク・パーカムさんは「園児はかわいく、生徒は熱心。よく練習していて、みんな上手だった」と感想を述べていました。

日本語教室「世界はデマン」10周年 読み・書き・会話で国際交流

外国人に日本語を伝える教室「世界はデマン」(2月7日、男山公民館)



ボランティアで日本語教室を開く「世界はデマン」が今年2月、発足から10年を迎えました。メンバーはこれからは市民レベルでの国際交流を進めていきたい」と話しています。

同教室は平成8年に発足。「デマン」はインドネシア語で「友だち」の意味です。現在、ボランティアメンバー約30人が、男山と志水公民館で週3回、インドネシアや中国などの出身者に日本語の会話や読み書きを伝えています。

教室では、外国人を「生徒」ではなく「学友」と呼びます。お互いの文化を学ぶ仲間同士という意味で、地域の祭りに参加したり、サイクリングを一緒に楽しむなどして、交流を深めてきました。

これまでの活動を振り返り、代表の亀井香代子さんは「言葉は手段にすぎず、お互いの文化や習慣を理解しようとする姿勢こそが大切なのでは」と話しています。

また、学友の一人で中国新疆ウイグル自治区出身の医学研究生トルグン・トルスンさんも、「一緒に勉強することでお互いのことを理解できる素晴らしい機会」と話しています。

同教室では現在、ボランティアスタッフのほか、資金面で支援してくれる人を募集しています。詳しくは代表の亀井さん(090-8801-7221)に参加したり、サイクリングを

美濃山地区

防犯強化！ 青パト運行

地区をあげて自主防犯活動に取り組む美濃山地区自治連合会が2月20日、青色回転灯をつけたパトロール車2台を、区内のパトロール活動を始めました。自治会主体で回転灯装着の車両を運行する例は市内でも珍しい(八幡五)とい

可を受けた場合に限り認められるようになります。

同地区では美濃山小児童の登下校時に通学路での立ち寄りなどに取り組みで、「車の機動力をいかして見回り強化ができれば」と回転灯使用を申請していました。

パトロールは平日の児童の登下校時に行い、八幡防犯推進協議会美濃山支部の15人が交代で運転し、通学路での児童の安全を見守ります。

2月20日、美濃山コミュニティセンターで開かれた式典



美濃山地区の住民が運行を始めた、青色回転灯をつけたパトロール車(2月20日、美濃山コミュニティセンター)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(090-8801-1111)までお寄せください。

では、黄色の車体に青色回転灯とスピーカーを装着した軽自動車(パトロール車)が、住民やPTA、児童など約150人に披露されました。

同車両は小回り半径1.5mから、同自治連合会では「児童の見守りのほか、不法投棄や車上狙いなどにも目を光らせたい」と話しています。

子ども会議

市長に報告

市内の小・中・高、高校生でつくる「子ども会議」の代表17人が2月16日、文化センターで、学校や教育を良くするためにまとめた報告と提言を市長に報告しました。

同会議は市教委による学校改革の一環で、子どもの自由な発想を学校やまちづくりに反映させようと、昨年度に始まりました。

本年度は市内の小・中学・高校生計37人が委員となり、昨年5月から6回の会議を開きました。

良いまち、学校 アイデア満載

またグループに分かれ、各々に設定した「言葉の暴力」「校内喫煙」などのテーマについて調査研究を行ってききました。

この日、グループ別に報告が行われ、なかでも「心の安全」について報告した小学生グループはアンケート結果などから「みんなが楽しく過ごすために、1日1回、人に親切にする運動を市で広めてほしい」と提言。市長は「市でできることは予算化するなどして取り組んでいきます」と答えていました。



「子ども会議」で取り組んだ内容を市長に報告する高校生グループ(文化センター)

高校生委員を募集します

来年度の子どもの会議の高校生委員を募集します。

市内在住の高校生で男女各4人(計8人)までです。住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を明記したはがきかファックスで、4月28日までに、

〒614-8501 学校教育課へ申し込みください。

ファックス番号(090-8801-1430)。

小、中学生の委員は、各学校で募集します。

◆問い合わせ 学校教育課